

第4回京田辺市総合計画審議会 議事録（要旨）

会議名	第4回京田辺市総合計画審議会
日 時	平成31年2月7日（木）午後2時から2時50分まで
場 所	京田辺市庁舎5階 議会全員協議会室
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長あいさつ3 第3回京田辺市総合計画審議会におけるご意見と対応について4 基本構想（パブリックコメント案）について<ul style="list-style-type: none">・基本構想・策定にあたって5 スケジュール等について6 副市長あいさつ7 閉 会
出席者	<p>【委員】谷口会長、米田委員、青木委員、倉橋委員、角丸委員、川嶋委員、潮委員、白川委員、鈴木（俊）委員、寺西委員、中川委員、畠山委員、藤田委員、柳田委員、山本委員、河内委員、多富委員、有坂委員、宮崎委員</p> <p>【市側】鞍掛副市長、西川理事、磯谷公営企業管理者職務代理者（上下水道部長）、越後危機管理監、西川こども政策監、村田市民部長、長田健康福祉部長、古川建設部長、瀬野建設部技監、森田経済環境部長、白井教育部長、脇本教育指導監、井辻消防長、池田企画政策部副部長 他</p>

1 開 会

事務局から開会にあたっての説明

2 会長あいさつ

本日は、ご多用中にも関わりませず、多数お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の内容は、前回、ご意見がありました基本構想の基本方向につきまして、修正などの報告をします。それを踏まえ、とりまとめた基本構想パブリックコメント案を確認いただきます。

本日審議いただきました案により、3月の1月間、パブリックコメントを実施したいと考えています。皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただき、活発な審議をお願いします。

目標ですが、3時ぐらいを目指してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

3 第3回京田辺市総合計画審議会におけるご意見と対応について

【会長】前回審議会における意見と対応について事務局から説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・資料1 第3回京田辺市総合計画審議会におけるご意見と対応について

【会長】 ただいまの資料1の説明について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

〈特に意見等なし〉

4 基本構想（パブリックコメント案）について

【会長】 続いて、パブリックコメントの資料となります基本構想（案）と策定にあたって（案）について審議をお願いします。事務局から基本構想の一部修正案がありますので、併せて説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・資料2 第4次京田辺市総合計画基本構想（案）
- ・資料3 第4次京田辺市総合計画策定にあたって（案）

【会長】 ただいまの事務局の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】 都市構造の考え方の問題、基本に関わる話だと思うのですが、中核拠点、あるいは北部副次拠点、南部副次拠点、いずれも具体的な名前をつけて列記しています。

ところが、例えば北部副次拠点だったら松井山手中心ですが、そうすると、私どもの住んでいる大住駅について、従前から大住駅の周辺を開発しないと将来展望としては成り立たないということを言ってきたのですが、残念ながら北部副次拠点は大きく取り上げられて、（大住駅周辺は）どういう方向になってくるかというのが全然見えてこない。

それはまちづくりプランの中で取り上げられるかもしれない、あるいは都市計画の中で取り上げられるかもしれないけれども、副次拠点の中のもう1つ副次拠点というか、そういうものが必要になってくるのではないかと思います。その部分をどうカバーするのかお聞きします。

【事務局】 基本構想については、かねてからコンパクトなまちということで、中心拠点（田辺）と北部拠点の松井山手周辺、南部拠点の三山木周辺という3つの核を、南北は鉄道と幹線道路、東西はバスネットワークなどで結ぶというまちづくりをしてきました。大きな方向性としては、この考え方で進めていきたいと考えていますが、その中で、拠点の周りの生活拠点については、公共交通としてバスネットワークの利便性を高めながら各拠点に向かうような形で、維持していく方向で、都市計画マスタープランにおいて、位置づけていくものと考えています。

【事務局】 建設部としましても都市計画マスタープランを総合計画のもとに位置づけるとともに、現在、立地適正化計画を準備しています。

都市計画上の市街化区域を今後どのようにしていこうかということで、都市再生特別措置法により、市街地をコンパクトにしていこうというような話があり、都市の中に新たにどういったところに住んでいただこうかということで、居住誘導区域を定めようとしています。

ただ、本市の場合はまだ人口増が見込まれるといったことから、本市においては一部人が住めない地域として、同志社大学とか、工業専用地域とかを除いて、すべての地域（市街化区域）に居住誘導地域を定めようとしています。

委員のお話のように、副次的なところを広げようということではありませんが、現在の都市を維持していくという考え方です。

【委員】 それでしたら、そのことをもう少し基本構想の中に入れられないものかという感じがします。今の話を聞いて、初めてわかるので、構想の中に出でこなかつたら全くそれがスルーされてしまう可能性もある。（まちづくりプランのなかに記載しても）「見えてこない」という感じがするので、できたら全体の構想の中に何か一文でもいいですから、今の構想に至るまでの考え方を入れてもらえればどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 今お答えしましたとおり、総合計画の下の（個別計画として）立地適正化計画の策定を進めています。その中で、都市機能誘導区域を定めており、北部では松井山手駅周辺に、（商業施設等の）都市機能を集めていこうというゾーニングしています。

北部は松井山手駅を中心に、バス交通とかも利用し、そこに集まっていただくような施策を開発していく。また北部から中部、また南部については鉄道を利用していくことなく、車に頼らず公共交通によって移動していただけるようなまちづくりというのが基本になっています。

その方針のもとで、都市計画マスターplanや基本計画（まちづくりプラン）において、ご意見をいただく中で、施策的に盛り込んでいくはどうかと考えます。

【会長】 今のご意見を、マスターplanとかまちづくりの具体的なプランの中に入れていくということですね。ほかに何か。

【委員】 総合計画の目的と構成というところで位置づけられた資料3の1ページですが、ここ的目的のところの2行目ですが、これは「市民、事業者、行政が」と書いてありますが、この事業者ということに関しては具体的にどこに出てきていますか。

【事務局】 資料2の基本構想（案）の8ページで、目指すまちの実現に向けてというところで、どのような考え方、姿勢でまちづくりに臨むのかを書いており、こちらの（1）魅力発信・参画と人のつながりによるまちづくりの推進のその下の2つ目で「市民、事業者、大学等と行政が」役割を果しながらまちづくりをしましょう、とあり、ここが大事なところと思っています。

行政ということではなくて、事業者も含めた市民全体ということで、ここに事業者というのを入れさせていただいている。

【委員】 これだったら、市民、事業者、大学と行政と並列に書いていて、あまりピンポイントで書かれていないので、そもそもピンポイントで書く必要があるのかどうかもありますが、もう少しどこかで出てきてもいいのかなと思いました。

【会長】 9ページのところでも出ていますね、事業者、大学と。よろしいですか。

【事務局】 9ページにも持続可能な行財政運営の推進というところで、「事業者や大学等の民間活力やノウハウを活用し」というところで、こちらもピンポイントで事業者だけではないですが、大学等という並列で民間活力やノウハウを活用し、というところとか、あと、資料3の策定にあたっての7ページ、京田辺市の主な課題の環境の分野に、「持続可能な社会を創出するために、市民や事業者等との協力」というところがあり、随所に挙げております。

【会長】 そのほかありませんか。

【委員】 私からは、経費、いわゆる費用、これが全然語られていないのですが…。

といいますのは、第3回の審議会の資料4で、市が取り組む大きな事業等というところで、丸印が16個ついています。

この意気込みは非常に高い評価ができると思いますが、相当の経費がかかるのではないかと危惧します。そういう観点で、いくら費用がかかるのか、それをどのようにこの12年の中で配分していくのか。経費はどこから捻出するのか、この辺のところを聞きたいと思います。

【事務局】 個別の事業については、既に進行しているものもあり、これからもあるかと思いますが、基本構想の9ページの、行財政運営の推進のところで、財政的な大きな方向性について書いています。選択と集中、スクラップアンドビルト、限られた財源の有効活用、公共施設マネジメントの推進や事業者、大学の民間活力やノウハウの活用等々です。

個別具体にこの事業が財政的に貢えるのかどうかとか、そこまではこの基本構想では検討しておりますが、具体的に次の4年間どういう形で事業をやっていくのかというのは来年度策定しますまちづくりプランで、施策事業として位置づけたいと考えています。財政的な運営については、基本構想の方針に基づき、財政的な部分も考慮する中で位置づけたいと考えています。

【委員】 確認しますが、大きな事業については、12年間の間に必ずや位置づけられていく、という考え方でよろしいですか。費用の観点はその都度でしょうけれども、要するに考え方としては、市が行う大きな事業を12年間で計画の中にあてはめて、それを実行計画に結びつけていくということでおよろしいですか。

【事務局】 今おっしゃっているのは、防災広場の整備、農福連携公園の整備、水辺の散策路の整備、新たなごみ焼却施設の整備、小中学校の施設の長寿命化、中学校給食の完全給食の実施、複合型公共施設の整備、田辺中央の北側の新市街地整備、都市計画道路大住・草内線の整備、学研

都市南田辺60haの開発、これは京都府さんの事業でございますが、あとは新名神、北陸新幹線、大住工業専用地域の拡大等いろいろ挙がっております。

現在進行形の事業がたくさんあり、必ず12年の間に完了まで行くかどうかはわからないですが、12年の間に何らかの形は目指していくものです。ただ、新幹線とそれに伴う整備はもう少し先になりますが、整備を目指していくという考えです。

【委員】 これだけのことをやろうとすると費用が相当かかると思います。その費用に対しては、国からの創生交付金などの交付金が配布され、あとは京田辺市の自前の税金ですよね。バランスからいえば、交付金と自治体の自主財源のウエートはどのように考えていますか。

【事務局】 そもそも国の補助対象になる事業もありますし、起債の対象もありますし、また民間の区画整理事業など、民間による事業もあります。今おっしゃった地方創生の交付金やそのほかの補助金の対象であれば、有利な財源を獲得するように努力していかなければならないと考えています。

【会長】 ほかにご意見、ご質問はございますか。

〈特に意見等なし〉

【会長】 本日ご意見をいただきまして、大きな修正というのはなかったと思いますので、パブリックコメント実施に向けて事務局から説明がありました基本構想（案）に基づき、パブリックコメントを実施していきたいと思いますが、よろしいですか。ご異議ございませんか。

それでは、ご異議ないということですので、基本構想（案）と策定にあたって、あるいは概要版、これに基づいてパブリックコメントを実施していくことにしたいと思います。

5 スケジュール等について

【会長】 それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

〈事務局資料説明〉

- ・資料4 今後のスケジュール

【会長】 スケジュール案につきまして何かご質問はありますか。予定では3月1日から4月1日までパブリックコメントを実施するということでございます。よろしうございますか。

それでは、審議につきましてはこれで終了とします。

【事務局】 会長、どうもありがとうございました。次回の審議会でございますが、5月下旬を予定しておりますので、委員の皆様にはよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後に鞍掛副市長からご挨拶を申し上げます。

6 副市長あいさつ

【副市長】 本日は皆様方、大変お忙しい中をお集まりいただきましていろいろとご意見をいただきました。まことにありがとうございます。

今日はパブリックコメントの案について説明させていただき、具体的にパブコメの作業にこれからかかってまいります。できるだけ多くの市民の皆様からご意見を伺いたいと思っておりますので、皆様方も機会がありましたら、お話いただけたらありがたいと思っております。

3月のパブリックコメントを経まして、次回は5月ということで予定しております。元号が変わったもとで年度をまたがってご審議をいただくという形になってまいります。

パブコメの内容につきまして、できるだけ私どもなりに咀嚼し、またご提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

7 閉会

【事務局】 これをもちまして、第4回京田辺市総合計画審議会を閉会いたします。